



公 示 第 57 号

企業年金基金規約変更公告

電子情報技術産業企業年金基金規約の一部変更があったので、確定給付企業年金法第11条に基づき、電子情報技術産業企業年金基金規約第5条の規定により、次のように公告する。

1、規約別表第1表中の②欄の表記変更

該当事業所:TOA株式会社

兵庫県神戸市中央区

2、適用年月日

令和 2 年 10 月 1 日

3、所轄厚生局届出年月日

令和 2 年 12 月 16 日

令和 3 年 1 月 7 日

電子情報技術産業企業年金基金

